

荒川区の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

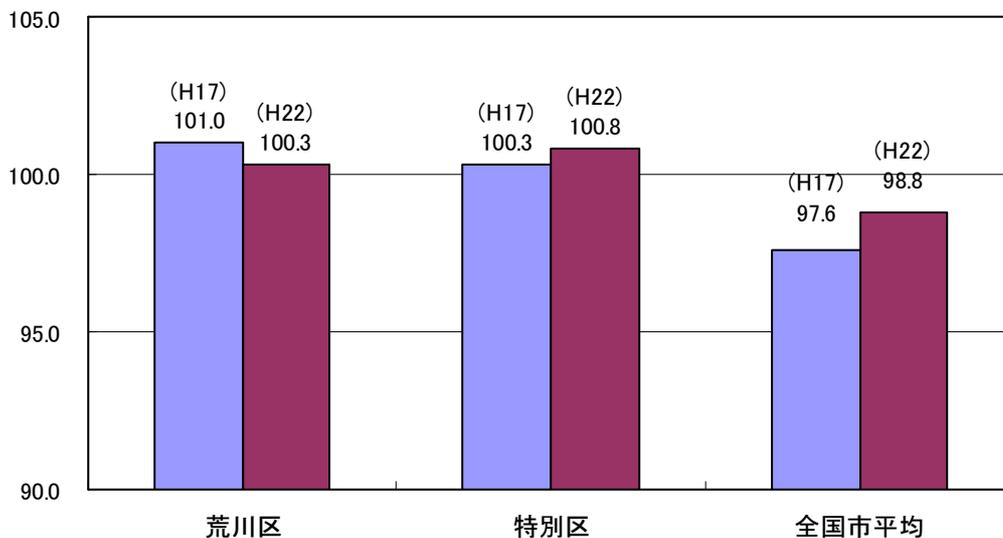
区分	住民基本台帳人口 (21年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考)20年度の 人件費率
21年度	188,129 人	91,669,315 千円	1,536,700 千円	17,554,180 千円	19.1 %	20.9 %

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)23区平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
21年度	1,525 人	6,223,842 千円	1,923,616 千円	2,602,882 千円	10,750,340 千円	7,049 千円	7,110 千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、21年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



【参考】地域手当補正後ラスパイレス指数
(平成22年4月1日現在)

99.5

(注) H22.4.1現在における団体の支給率と国基準の支給率により算出したもの
※「地域手当補正後ラスパイレス指数」とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数である。

- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(5) 給与改定の状況

①月例給

区 分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
22年度	419,202円	420,461円	△1,259円 (△0.30%)	△0.30%	△0.30%	△0.19%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレース比較した平均給与月額である。

②特別給

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
22年度	3.97月	4.15月	△0.18月	△0.18月	3.95月	3.95月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	9 級
1号給の 給料月額	138,400	166,100	195,900	220,900	222,100	257,600	285,700	339,400	453,600
最高号給の 給料月額	307,200	341,500	372,700	414,000	436,300	449,900	463,500	521,800	548,800

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (22年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
荒川区	42.7歳	328,593円	442,814円	405,182円
東京都	42.8歳	337,262円	469,903円	417,583円
国	41.9歳	325,579円	—	395,666円
特別区	43.6歳	340,173円	462,268円	418,038円

②技能労務職

区 分	公務員					対応する民間の類似職種	民間		参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)		平均年齢	平均給与月額 (B)	
荒川区	47.8歳	188人	315,265円	420,486円	387,928円	—	—	—	—
清掃職員	46.0歳	75人	324,096円	463,980円	404,886円	廃棄物処理業従事員	44.6歳	294,000円	1.58
保育園調理員	47.3歳	10人	307,170円	395,322円	377,012円	調理士	39.6歳	298,800円	1.32
用務員	48.5歳	80人	302,635円	376,715円	367,825円	用務員	53.8歳	213,600円	1.76
その他	50.6歳	23人	333,917円	441,861円	407,296円	—	—	—	—
都	46.8歳	1,815人	308,530円	416,733円	381,518円	—	—	—	—
国	49.3歳	3,955人	284,514円	—	322,291円	—	—	—	—
特別区	48.1歳	平均449人	313,863円	417,420円	385,943円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
荒川区	—	—	—
清掃職員	7,239,853円	4,085,100円	1.77
保育園調理員	6,337,491円	4,021,500円	1.58
用務員	6,920,249円	3,008,200円	2.30

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成19～21年の3ヶ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。（なお学校調理員に類似する職種として調理士が総務省より民間データとして提供されているが、荒川区では学校調理員は0人であるため、最も業務が近い、保育園調理員を掲載した。）

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職（小・中学校（幼稚園））

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
荒川区	41.7歳	340,300円	427,444円
東京都	42.4歳	360,742円	461,224円
特別区	39.3歳	333,355円	429,603円

(注) 1 「平均給料月額」とは、22年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（22年4月1日現在）

区 分		荒川区	東京都	国
一般行政職	大学卒	181,200円	181,200円	181,200円
	高校卒	143,000円	142,700円	140,100円
技能労務職	高校卒	134,900円	137,200円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（22年4月1日現在）

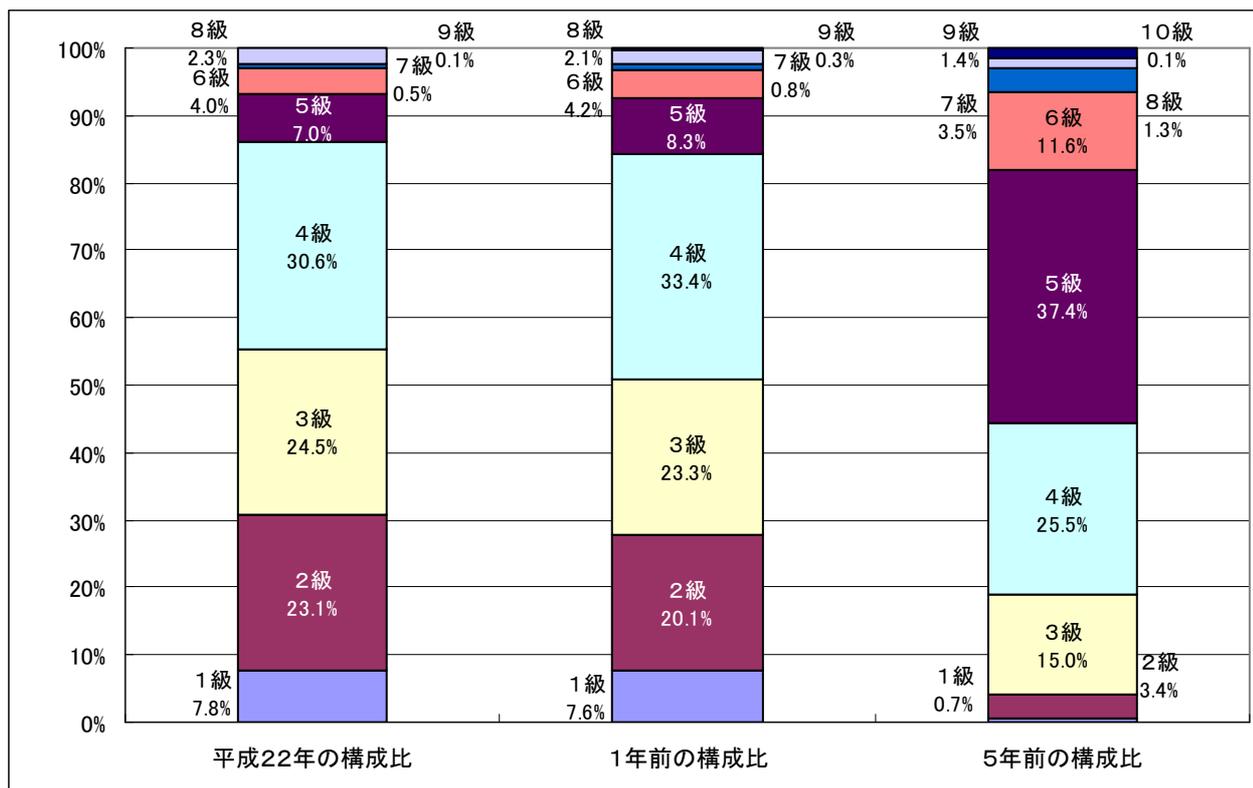
区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	271,570円	326,076円	380,028円
	高校卒	221,700円	258,657円	302,567円
技能労務職	高校卒	- 円	236,720円	280,709円
	中学卒	- 円	- 円	- 円

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（22年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
9 級	統括部長	1 人	0.1%
8 級	部長	21 人	2.3%
7 級	統括課長	5 人	0.5%
6 級	課長	37 人	4.0%
5 級	総括係長	65 人	7.0%
4 級	係長	282 人	30.6%
3 級	主任主事	226 人	24.5%
2 級	相当高度な知識または経験を必要とする主事	213 人	23.1%
1 級	上記各職務の級に属さない主事	72 人	7.8%

- (注) 1 荒川区の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成22年度・21年度は9級制、5年前は10級制

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

<p>1. 勤務成績の評定の実施状況</p> <p>地方公務員法第40条に基づき、毎年1月1日を評定日として全職員に対して勤務成績の評定を実施しています。</p> <p>なお、平成19年度から能力・業績に基づく新たな人事考課制度を実施しています。</p>
<p>2. 昇給への勤務成績の反映状況</p> <p>この勤務成績の評定結果を参考にして、昇給区分（6～0号）を決定しています（良好な成績の場合は4号昇給）。平成22年4月1日の昇給において、一般行政職の職員（922名）のうち、成績上位者への昇給区分（6号、5号）に決定されたものは、278名であり、割合は30.2%でした。</p>

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

荒川区	東京都	国
1人当たり平均支給額(21年度) 1,733千円	1人当たり平均支給額(21年度) 1,760千円	-
(21年度支給割合) 期末手当 2.75月分 勤勉手当 1.40月分 (1.50)月分 (0.70)月分	(21年度支給割合) 期末手当 3.15月分 勤勉手当 1.00月分 (1.65)月分 (0.55)月分	(21年度支給割合) 期末手当 2.75月分 勤勉手当 1.40月分 (1.50)月分 (0.70)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 職務段階別加算 5～20% 管理職加算 15～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 職務段階別加算 3～20% 管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

<p>1. 勤務成績の評定の実施状況</p> <p>地方公務員法第40条に基づき、全職員に対して勤務成績の評定を実施しています。</p> <p>なお、平成19年度から能力・業績に基づく新たな人事考課制度を実施しています。</p>
<p>2. 勤勉手当への勤務成績の反映状況</p> <p>この勤務成績の評定結果を参考にして、勤勉手当の支給割合（成績率）を決定しています。</p> <p>（管理職については、10500/10000～9500/10000の間で5段階、管理職以外の職員については、10368/10000～9400/10000の間（平成22年6月期）、10368/10000～9400/10000の間（平成22年12月期）で決定。）</p>

(2) 退職手当（22年4月1日現在）

荒川区			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	24.25月分	33.5月分	勤続20年	23.5月分	30.55月分
勤続25年	32.5月分	43.5月分	勤続25年	33.5月分	41.34月分
勤続35年	49.75月分	59.2月分	勤続35年	47.5月分	59.28月分
最高限度額	50.00月分	59.2月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
・その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)			定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)		
1人当たり平均支給額	1,470千円	25,344千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、21年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 (22年4月1日現在)

支給実績(21年度決算)		1,008,166千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)		694,212円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
特別区	17%	1,514人	18%

(4) 特殊勤務手当 (22年4月1日現在)

支給実績(21年度決算)		26,941千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)		125,893円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(21年度)		10.0%	
手当の種類(21年度手当数)		3種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
特定危険現場手当	工事監督業務・ 検査業務等従事 職員	工事の監督等に従事する 職員が建築現場等におい て、地上10メートル以上の 足場の不安定な箇所での勤 務した場合等	日額280～380円
保健福祉業務手当	生活保護業務・ 保健所業務等従 事職員	訪問員として生活保護法 等に定める業務を行うた め、家庭等の訪問業務に従 事した場合等	日額160～720円
清掃業務従事職員特 殊勤務手当	清掃業務従事職 員	ごみの収集作業又は自動 車による運搬作業に従事 したとき等	日額700 *業務内容等により 加算あり

(5) 時間外勤務手当

支給実績(21年度決算)	318,478千円
職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	237,493円
支給実績(20年度決算)	290,735千円
職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)	203,881円

(6) その他の手当 (22年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (21年度決算)	支給職員1人 当たり平均 支給年額 (21年度決算)				
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ・配偶者 13,700円 ・配偶者を欠くときの第1子 13,700円 ・配偶者以外の扶養親族 1人5,500円 ・満16歳となる年度初めから満22歳となる年度末までに該当する子 1人4,000円加算 	異なる	<ul style="list-style-type: none"> ・配偶者 13,000円 ・配偶者を欠くときの扶養親族 1人11,000円 ・配偶者以外の扶養親族 1人6,500円 ・満16歳となる年度初めから満22歳となる年度末までに該当する子 1人5,000円加算 	108,166千円	176,166円				
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> ・扶養親族のいる世帯主 8,800円 ・扶養親族のいない世帯主 8,300円 ・単身赴任手当が支給される職員で、配偶者等の住居経費を負担する者 <ul style="list-style-type: none"> 扶養親族のある者 4,400円 扶養親族のない者 4,100円 	異なる	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;"></td> <td style="width: 50%;"> 家賃が23,000円以下のとき (家賃 - 12,000円) </td> </tr> <tr> <td style="width: 50%;"> 12,000円を超える住居を借りて居る職員 </td> <td style="width: 50%;"> 家賃が23,000円を超えるとき (家賃 - 23,000円) × 1/2 + 11,000円 (限度額 27,000円) </td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・単身赴任手当が支給される職員で、配偶者等が借家・借間に居住する者 上記の手当額の2分の1 		家賃が23,000円以下のとき (家賃 - 12,000円)	12,000円を超える住居を借りて居る職員	家賃が23,000円を超えるとき (家賃 - 23,000円) × 1/2 + 11,000円 (限度額 27,000円)	95,959千円	100,271円
	家賃が23,000円以下のとき (家賃 - 12,000円)								
12,000円を超える住居を借りて居る職員	家賃が23,000円を超えるとき (家賃 - 23,000円) × 1/2 + 11,000円 (限度額 27,000円)								

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (21年度決算)	支給職員1人 当たり平均 支給年額 (21年度決算)
通勤手当	<p>(異なる内容のみ記載)</p> <p>・交通用具(自動車等)使用者へは距離に応じて支給する。</p> <p>片道5km未満 2,600円 片道5km以上10km未満 3,000円 片道10km以上15km未満 5,000円 片道15km以上20km未満 7,000円 片道20km以上25km未満 9,000円 片道25km以上35km未満 11,000円 片道35km以上 13,000円</p> <p>通勤不便等のとき 2,600円～20,400円 身体障害者 3,900円～24,900円</p>	異なる	<p>・交通用具(自動車等)使用者へは距離に応じて支給する。</p> <p>片道5km未満 2,000円 片道5km以上10km未満 4,100円 片道10km以上15km未満 6,500円 片道15km以上20km未満 8,900円 片道20km以上25km未満 11,300円 片道25km以上30km未満 13,700円 片道30km以上35km未満 16,100円 片道35km以上40km未満 18,500円 片道40km以上45km未満 20,900円 片道45km以上50km未満 21,800円 片道50km以上55km未満 22,700円 片道55km以上60km未満 23,600円 片道60km以上 24,500円</p>	183,617千円	153,270円
管理職手当	<p>管理監督の地位にある職員の職の特殊性に基づき支給される手当</p> <p>91,100～142,400円</p>	異なる	<p>46,300円～146,400円</p>	89,018千円	1,219,425円
初任給調整手当	<p>専門的な知識を有する職員の採用を容易にするため、支給される手当</p> <p>医療職給料表(一)の職務にある職員 52,000～175,100円</p>	異なる	<p>支給対象者は医療に加え、科学技術の専門知識を有する職員があり、また勤務地により異なる</p> <p>16,900～410,900円</p>	4,984千円	1,661,200円
管理職員特別勤務手当	<p>管理職員が、臨時又は緊急の必要その他公務の運営の必要により、週休日又は休日に勤務した場合に支給する手当</p> <p>1回あたり 10,000～18,000円 (勤務時間等により異なる)</p>	異なる	<p>1回あたり 6,000～27,000円 (勤務時間等により異なる)</p>	1,878千円	93,900円
単身赴任手当	<p>公署を異にする異動等に伴う転居のため単身で生活する職員へ支給される手当</p> <p>基礎月額 20,000円 加算月額 3,000～7,000円 (距離に応じて支給)</p>	異なる	<p>基礎月額や距離に応じた加算月額が異なる</p> <p>基礎月額 23,000円 加算月額 6,000～45,000円 (距離に応じて支給)</p>	276千円	276,000円

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (21年度決算)	支給職員1人 当たり平均 支給年額 (21年度決算)
休日給	休日に正規の勤務時間中に勤務すること命じられた職員へ支給される手当 (単価) 勤務1時間当たり給与額×135/100	同じ	—	46,156千円	189,164円
夜勤手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日午前5時までの間に勤務することを命じられた職員へ支給される手当 (単価) 勤務1時間当たり給与額×25/100	同じ	—	0千円	0円
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職員に支給される手当 5時間以上 9,100円 5時間未満 4,550円	異なる	常直勤務 月額21,000円 普通日直・特別日直 4,200~20,000円 (但し5時間未満は50/100)	4,483千円	68,969円

5 特別職の報酬等の状況（22年4月1日現在）

区分		給料	月額	額	等
給料	区副 区長	1,141,000円 915,000円	(参考) 特別区における最高/最低額		
			1,249,200円 /	992,500円	
報酬	議副議 議長員	915,000円	956,000円 /	882,000円	
		783,000円	815,000円 /	755,000円	
		601,000円	623,000円 /	588,200円	
期末手当	区副 区長	(21年度支給割合) 3.50月分			
	議副議 議長員	(21年度支給割合) 3.50月分			
退職手当	区副 区長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)	
		給料月額×在職年数×500/100	22,820千円	任期ごと	
		給料月額×在職年数×400/100	14,640千円	任期ごと	

6 職員数の状況

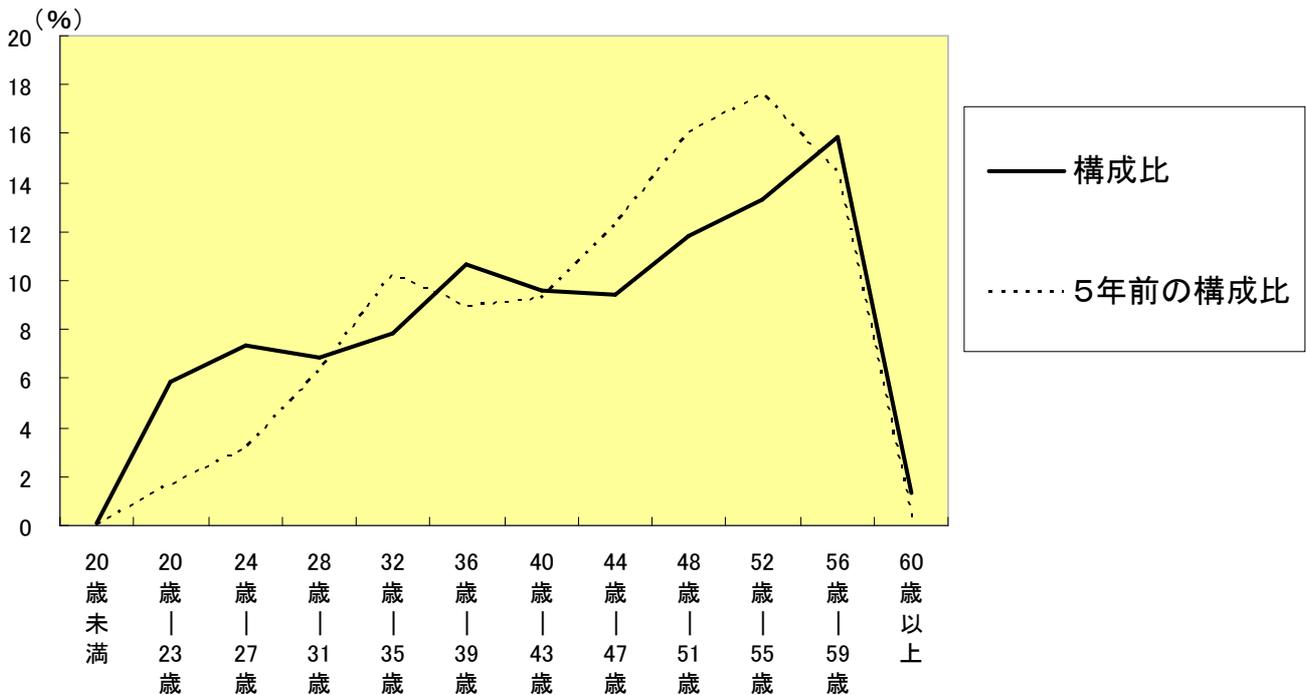
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分		職員数		対前年 増減数	主な増減理由
			平成21年	平成22年		
普通 会 計 部 門	一般行政部門	議会	11	11	0	戸籍事務のO A化等 課税事務の執行体制の見直し等 保育園給食調理委託の拡大等 廃棄物の収集等執行体制の見直し等 公園管理業務の執行体制の見直し等
		総務	288	282	△6	
		民生	54	52	△2	
		衛生	528	527	△1	
商工		238	233	△5		
土木		29	29	0		
計		1,310	1,293	△17	<参考> 人口1万人当たり職員数 68.73人 (特別区61.66人)	
	教育部門		216	222	6	小学校、こども園の本開設等
	小計		1,526	1,515	△11	<参考> 人口1万人当たり職員数 80.52人 (特別区71.52人)
公 営 企 業 部 門	国民健康保険事業等		75	75	0	
	小計		75	75	0	
合計			1,601 [1,570]	1,590 [1,557]	△11 [△13]	<参考> 人口1万人当たり職員数 84.52人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (22年4月1日現在)



区 分	20歳 未 満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以 上	計
職員数	1 人	93 人	117 人	109 人	125 人	170 人	152 人	150 人	188 人	212 人	252 人	21 人	1590 人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

年度	17年	18年	19年	20年	21年	22年	過去5年間の 増減数(率)
計	1,663	1,620	1,608	1,609	1,601	1,590	△73 (4.4%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した職員数。